

令和元年度岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議
第3回会議開催要項（案）

日 時 令和元年12月24日(火)
9:30～11:30
場 所 岡山県庁分庁舎6階共用会議室601

1 開 会

2 議 事

(1) 協議事項

- ・ 今までの経緯と前回会議の質問事項について
県内の家庭教育支援・子育て支援の状況 【資料2. 3】
県内外のPTAの事例 【資料4. 5】

- ・ 骨子（案）について 【資料6】

- ・ 御意見をいただきたい内容 【資料7】
「親の学び」の特徴や効果

「一緒に学ぶ」の特徴や効果を踏まえた取組や支援の方法

- ・ 研究の表題について 【資料8】

- ・ 今後のスケジュールについて 【資料8】

3 そ の 他

(1) 令和元年度の主な事業について

(2) その他

4 閉 会

令和元年度岡山県生涯学習審議会委員及び岡山県社会教育委員の会議委員

【任期 平成30年7月6日～令和2年7月5日】

番号	氏名	役職名	選出分野
1	井 辻 美 緒	(一社)矢掛小中高子ども連合代表理事	社会教育関係者
2	井 上 和 也	岡山県社会教育委員連絡協議会理事	社会教育関係者
3	大 西 泰 子	(一社)岡山県婦人協議会会長	社会教育・家庭教育関係者
4	小 田 幸 伸	高梁市教育委員会教育長	学識経験者
5	神 田 敏 和	岡山県PTA連合会会長	社会教育関係者
6	熊 谷 慎之輔	岡山大学大学院教育学研究科教授	学識経験者
7	清 水 玲 子	(株)山陽新聞社文化部部長	学識経験者
8	延 江 典 子	岡山県青年団協議会会長	社会教育関係者
9	波 多 洋 治	岡山県議会議員	学識経験者
10	福 本 まゆみ	岡山県立総社南高等学校長	学校教育関係者
11	藤 井 弥 生	NPO法人輝くママ支援ネットワークぱらママ代表理事	家庭教育関係者
12	藤 木 茂 彦	(株)丸五代表取締役社長	学識経験者
13	松 本 俊 郎	放送大学岡山学習センター所長	学校教育関係者
14	村 上 岳	瀬戸内市民図書館長 (岡山県都市図書館協会副会長)	社会教育関係者
15	村 木 生 久	岡山県公民館連合会副会長	社会教育関係者

(50音順)

岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議 議事運営等に関する申し合わせ事項

1 議事運営について

- (1) 会議は公開とする。ただし、会長が認めたときは非公開とすることができる。
- (2) 審議の経過及び結果の発表が必要な場合は、会長又は会長の指名する者が行う。
- (3) 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者等を招き、意見の開陳又は説明を求めることができる。

2 議事要旨について

- (1) 議事要旨は公開とし、後日県のホームページに掲載する。

岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議 会議傍聴要領

岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議は、「審議会等の設置及び運営等に関する指針」の趣旨に則り公開いたします。会議傍聴上の留意事項は次のとおりですので、よくお読みください。

1 会議の公開

会議は原則として公開ですが、会長が認めた場合は、非公開となります。

2 傍聴の手続

(1) 傍聴を希望される方は、開議前に傍聴受付簿に氏名、住所を記入しなければなりません。

(2) 傍聴人数に制限は設けませんが、会議室の制約上、傍聴をお断りすることがありますので御了承ください。

なお、報道関係者で会長が認めた場合は、定められた傍聴人数とは別に傍聴することができます。

3 傍聴できない方

傍聴人は、係員の指示に従い傍聴席に入場してください。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、傍聴することができません。

(1) 酒気を帯びていると認められる場合

(2) 会議の妨害となると認められるものを携帯している場合

(3) その他会議の公正又は円滑な運営を妨害するおそれがあると会長が認めた場合

4 傍聴される方に守っていただきたいこと

傍聴される方は、次のことをしてはいけません。

(1) みだりに傍聴席を離れること。

(2) 飲食すること。

(3) 私語、談話、拍手等を行うこと。

(4) 議事に批評を加え、又は意見を表明すること。

(5) 許可なく写真を撮影し、録音その他これらに類する行為を行うこと。

(6) 携帯電話用装置その他の無線通話装置を使用しないこと。

(7) その他会議の妨害となるような行為を行うこと。

5 違反に対する措置及び退場

上記に違反したときは、直ちにその行為を中止させますが、その命令に従わないときは、当該傍聴人を退場させます。

上記退場を命じられた場合や、会議を非公開とする議決があったときは、速やかに退場しなければなりません。

6 その他

上記のほか、会議の傍聴に関し、別に指示があったときは、それに従ってください。

岡山県の家庭教育支援

教育と保健福祉部局との連携・体制整備

【継続】

訪問型家庭教育支援推進事業

- ・対象家庭を絞っての家庭訪問
- ・子育てについての情報提供
- ・保護者の悩み相談対応や助言
- ・専門機関への橋渡し

家庭教育支援チーム
家庭教育支援関係者の
ネットワーク化

専門機関との連携

二次支援

相談

・すこやか育児テレホン

企業
出前
講座

二次支援

【支援の必要な家庭】

- ・課題を抱える保護者
- ・仕事等により学習機会に参加できない保護者
- ・特段の課題を抱えていない保護者
- ・学習機会に参加している保護者

【全ての家庭】

一次支援

普及・啓発

・ぱっちりモグモグ生活リズム向上
・わが家のすこやか日記

研修型家庭教育支援の推進

「親育ち応援学習プログラム」等を活用した研修や学習機会の提供
R2までにすべての小学校区で100%の実施を目指す

<学習機会>

- ・乳幼児検診
- ・保護者懇談会
- ・PTA研修
- ・**入学説明会**
- など

「岡山いきいき子どもプラン 2020」（仮称）素案の概要（項目のみ抜粋）

I 結婚、妊娠、出産の希望がかなう環境の整備

個人の自由な選択を尊重しながら、若い世代の出会い、結婚、妊娠・出産の希望がかない、安心して子育てできるような環境づくりを目指します。

- | | |
|--|---|
| 1 若者のライフデザイン構築支援
(1)次代の親の育成
(3)妊娠・出産に関する正しい知識の普及と情報提供 | 新 (2)若者の結婚に関する意識醸成
(4)若者の就職支援 |
| 2 若者の結婚の希望をかなえる環境の整備
(1)多様な出会いの機会の提供
(3)結婚・子育てに関する社会全体の気運の醸成 | 拡充 (2)結婚をサポートする体制の充実 |
| 3 健やかな人生の基礎を築く母子保健の推進
(1)満足度の高い妊娠・出産・育児への支援
(3)子どもの健やかな育ちと思春期からの健康づくりの支援 | (2)妊産婦の健康や親子を見守りはぐくむ支援 |

主なポイント

- ・ 少子化の流れを食い止めるためには、若者が、結婚を前向きに捉え、結婚、出産、子育てなどのライフイベントを自律的に選択できることが重要であることから、若者の結婚に関する意識醸成に積極的に取り組む。
- ・ おかやま縁むすびネットの認知度向上や登録者数増加を図るなど、結婚支援事業を強化する。
- ・ 出生動向に影響を与える要因を分解し、「未婚化」、「晩婚化」、「晩産化」に対応する主要指標を設定する。

II 乳幼児期における教育・保育の充実

家庭だけでなく、地域、学校、企業等、社会全体で子育てに関わり、その中で子どもが健やかに育つ地域・社会づくりを目指します。

- | | |
|---|--|
| 1 社会全体で子育てをする気運の醸成
(1)社会全体で子育てをする気運の醸成 | (2)地域の教育力の向上 |
| 2 乳児期の保育、幼児期の教育・保育の充実等
(1)子ども・子育て支援新制度の推進等
(3)待機児童解消に向けた取組の推進
新 (5)就学前教育の質の向上 | 拡充 (2)きめ細かな保育の充実
(4)保育人材の確保と資質向上
(6)岡山県子ども・子育て支援事業支援計画の推進 |
| 3 地域ぐるみの子育て支援の推進
(1)子育て支援ネットワークの充実
(3)地域における人材の養成・確保 | (2)ふれあいの拠点づくり
(4)経済的支援の推進 |

主なポイント

- ・ 働く女性の増加や、幼保無償化などによる社会情勢の変化を踏まえ、保育二ーズの増等に対応できるよう、乳児期の保育、幼児期の教育・保育の量的な拡充と質の確保を図る。
- ・ 保育士の処遇改善や、潜在保育士の就業支援など、人材確保対策を強化するとともに、市町村が行う施設整備への支援などにより、待機児童の解消に取り組む。
- ・ 幼児教育、保育に関わる人材の研修を実施するなど、就学前教育の質の向上を図る。

Ⅲ 子どもと若者の成長を支援する環境の充実

子どもと若者の成長を支援するため、学校教育の推進とともに、家庭の教育力を高めるための支援、放課後の児童の居場所づくりや、高齢者を含めた地域での交流活動を進めます。

1 学校教育の推進と家庭の教育力の向上

拡充 (1) 学校教育の推進

(2) 家庭の教育力の向上

2 放課後の居場所づくり

(1) 放課後児童クラブの充実
(3) 新・放課後子ども総合プランの推進

拡充 (2) 放課後児童支援員等の確保・育成

3 地域・世代間交流の促進等

(1) 地域・世代間交流の促進

(2) 社会参加活動への支援

主なポイント

- 子どもたちの確かな学力の向上を図るとともに、家庭の教育力を高めるための支援を進める。
- グローバル化や情報通信技術の発展に伴い、日本人としてのアイデンティティを持ちつつ、本県の持続的発展に貢献する人材を育成する。
- 放課後児童クラブの設置促進、運営に係る支援や、支援員への研修など、放課後の居場所づくりを進める。

Ⅳ きめ細かなサポートが必要な子どもや家庭への支援

社会的養護を必要とする子どもや専門的ケアが必要な障害のある子どもへの支援を行うとともに、ひとり親家庭の自立を支援するなど、きめ細かなサポートが必要な子どもや家庭への支援を行います。

1 社会的養育体制の充実

新 (1) 子どもの権利擁護の推進
(3) 里親、養子縁組等の積極的な推進

拡充 (2) 市町村の体制強化に向けた支援
(4) 施設の小規模化、地域分散化、多機能化等による専門機能強化

(5) 自立支援の充実

拡充 (6) 児童相談所の体制強化

2 子ども虐待防止対策の充実

拡充 (1) すべての子どもが安心して暮らせる環境づくり
新 (3) 子どもへの虐待の早期発見・早期対応
(5) 子ども虐待による死亡事例等の重大事例の検証

拡充 (2) 子どもへの虐待の予防
(4) 虐待を受けた子どもと家族への援助・指導及び支援

主なポイント

- 子どもが権利の主体であることを明確にし、家庭への養育支援から代替養育までの社会的養育体制の充実を図るとともに、「岡山県社会的養育推進計画」に基づく取組を実施する。
- 虐待の予防、早期発見・早期支援、自立支援まで一貫した取組により、虐待の連鎖を断つ。

Ⅳ きめ細かなサポートが必要な子どもや家庭への支援（続き）

3 障害や困難を有する子ども・若者への施策の充実

- (1)障害のある子どもの支援
- (2)発達障害のある子どもの支援
- (3)困難を有する子どもや若者の支援

4 ひとり親家庭の自立支援

- (1)相談機能の強化
- (2)子育て・生活支援の強化
- 拡充** (3)経済的自立の支援
- 拡充** (4)就業支援の強化

5 子どもの貧困対策の推進

- (1)教育の支援
- (2)生活の支援
- (3)保護者に対する就労の支援
- 拡充** (4)経済的支援

主なポイント

- ・ ひとり親家庭の経済的自立のため、養育費の確保を支援し、就業支援を強化するなど、ひとり親家庭の自立支援を総合的に実施する。
- ・ 子ども一人ひとりが夢や希望を持って、未来を切り拓ける環境づくりを目指し、子どもの居場所づくりを支援するなど、子どもの貧困対策を総合的に実施する。

Ⅴ ワーク・ライフ・バランスと子育てにやさしい環境づくりの推進

子育てに心理的・経済的負担を感じている人、仕事との両立が難しいと感じている人が多いことなどから、子どもを安心して生み育てることができる体制づくりを目指します。

1 子育てと仕事が両立できる環境の整備（ワーク・ライフ・バランス）

- 拡充** (1)企業の意識改革への取組
- (2)出産・子育てがしやすい職場環境の整備
- (3)男女共同参画による子育ての推進
- (4)就労支援

2 子育て家庭の安心を支える医療体制の確保

- (1)周産期・小児医療体制の整備
- (2)小児慢性特定疾病の医療の推進
- (3)感染症対策の推進
- (4)病児保育の充実

3 安心して生み育てられる住生活の確保と子育て相談体制

- (1)子育て世帯が安心して生み育てられる住生活の確保
- (2)子育て支援情報の提供や相談体制の充実

4 安全・安心な子育て環境の整備

- (1)食の安全・安心の確保、食育の推進
- (2)安全な遊び場の整備
- (3)安全な生活環境の整備
- (4)安心な社会環境づくり

主なポイント

- ・ おかやま子育て応援宣言企業「アドバンス企業」認定制度などにより、企業の働き方改革を促し、子育てと仕事の両立や、男女がともに子育てしやすい環境づくりを推進する。

○「岡山いきいき子どもプラン2020」（仮称）素案より、主な家庭教育支援を抜粋

Ⅲ 子どもと若者の成長を支援する環境の充実

1 学校教育の推進と家庭の教育力の向上

〈重点施策〉

(2) 家庭の教育力の向上

・・・、公民館等の社会教育施設での家庭教育に関する講座等をはじめ、乳幼児健診や入学説明会、就学時健康診断等の多くの保護者が集まる機会に、「親育ち応援学習プログラム」等を活用した家庭教育に関する参加型の学習機会や情報の提供を行い、子どもに対する躰や集団生活への動機づけ等、学校生活を見通した子育てについて、保護者自身の自主的な気づきを促したり、保護者同士の人間関係の構築を促進したりするよう努めます。

・・・。

Ⅳ きめ細かなサポートが必要な子どもや家庭への支援

5 子どもの貧困対策の推進

〈重点施策〉

(1) 教育の支援

学校を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置付け、学校教育による学力保障、学校を窓口とした福祉関連機関との連携、経済的支援を通じて、学校から子どもを福祉的支援につなげ、総合的に対策を推進するとともに、教育の機会均等を保障するため、教育費負担の軽減を図ります。

② 地域に開かれた学校プラットフォーム

(スクールソーシャルワーカー等が機能する体制の構築)

スクールソーシャルワーカー等を活用した、学校、家庭、地域及び関係機関とのネットワークづくりを推進するとともに、スクールカウンセラー等、教育相談体制の充実を図ります。

また、市町村での家庭教育支援チーム設置を促進し、子育てに関する相談や、スクールソーシャルワーカー等と連携した家庭教育支援の取組を進めます。

○今回の研究における、学校を核としたPTA等の取組

Ⅲ 子どもと若者の成長を支援する環境の充実

1 学校教育の推進と家庭の教育力の向上

〈重点施策〉

(1) 学校教育の推進

- ② 豊かな心の育成、③ 健やかな体の育成、⑤ 学校・家庭・地域の連携・協働
- ⑦ キャリア教育の推進

(2) 家庭の教育力の向上

○学校行事やP T A行事で「親が学ぶ場」の参考事例

子どものために親が学ぶ取組

A

◎学習支援ボランティア

読み聞かせ、教科学習支援、ミシン指導、料理教室などに、親が指導者として関わる取組
(県内多数で事例あり)

○“夢”授業の指導

(由布川小・大分)
親や地域の人材等が企画した授業「“夢”授業」を子どもに対して行った取組

B

◎スマホの課題学習 (早島中)

P T A役員がファシリテーターとなり「我が家のスマホやインターネットの使用ルールについて話し合おう」をテーマにした演習・親子での共有を行った取組

○ふるさと学「わたしたちの城東」の作成(B)・活用(D)

(城東小・群馬)
地域の施設や寺社などを取材し、それをまとめた社会科副読本「わたしたちの城東」を作成した取組

学校教育カリキュラム内で実施

学校教育カリキュラム外で実施

◎卒業生から学ぶ (玉野高)

様々な分野でのエキスパート(卒業生)を招聘し、生徒、保護者対象の講演会などを行った後に、講師、保護者で「語る会」を行った取組

○親子道徳の日

(高砂市内小中・兵庫)
「親子道徳」として、子どもと保護者が一緒に話し合い、考える機会を作っている取組

C

◎池の水全部抜く (清音小)

校内の池の清掃時に、人気TV番組の手法を取り入れ、池の水を全部抜き、棲んでいる生物を保護し、池を清掃する取組

◎OKAYAMAスマホサミット

教員・保護者・生徒が参加し、スマホやインターネットの使用について考える取組

○親子防災教室

(開成小・北海道ほか)
防災教室を行い、親子で防災知識を学ぶ取組

D

親子が互いに刺激し合いながら一緒に学ぶ取組

※ ◎：県内の事例、○：県外の実例

○保護者が集まりやすい環境づくりの参考例

参加しやすい雰囲気づくり

○保護者同士の交流を促し参加者を増やす取組

- ・保護者同士の声かけ
- ・学校行事開催時に保護者・教員が交流できる「サロン」や「茶話会」の開設

参加者の育児の負担軽減

○育児で多忙な保護者を呼び込む取組

- ・行事開催時の託児所の設置
- ・託児所の設置に伴い、地域学校協働本部や地域団体等との連携を行った事例

いつでも、どこでも必要な情報を

○インターネット等情報機器を利用した情報発信

- ・携帯メール等の連絡ツールなどを利用した行事や研修会などの周知した事例
- ・PTA独自のHPを開設し、会員専用ページを設置することで、会議資料、行事の告知などを、いつでも閲覧できるような取組を行った事例



より多くの保護者へ「学び」の周知

「子育て世代の親の学びについて（仮）」骨子（案）

1 はじめに

2 県の現状と課題

- ・子育て世代の親の現状と課題

3 テーマ

県の教育課題の解決には、家庭における親の役割は重要であることから、今回の研究は子育て世代の親に焦点を当て研究を行うこととした。しかし、現在、核家族化が進み、共働きの家庭が増え、貧困家庭など困難を抱える保護者への対応の充実が求められる中、子育て世代の全ての親に子育てに必要な学びを届けることは困難な状況になりつつある。

そこで、今回の研究では、全ての子育て世代の親が最も接点を持ちやすい学校に焦点を当て、学校を中心とした子育て世代の親の学びについて、県内外の好事例を収集し、学校行事やPTA等の取組における親の学びにつながる事例を整理することで、効果的な子育て世代の親の学びについて発信することとする。

研究テーマ

「子育て世代の親の学びについて（仮）」

4 事例の整理

- (1) 子どもを中心とした親の学び
 - ア 子どものために親が学ぶ取組
 - イ 親子が互いに刺激し合いながら一緒に学ぶ取組
- (2) 参加が困難な保護者への対応事例

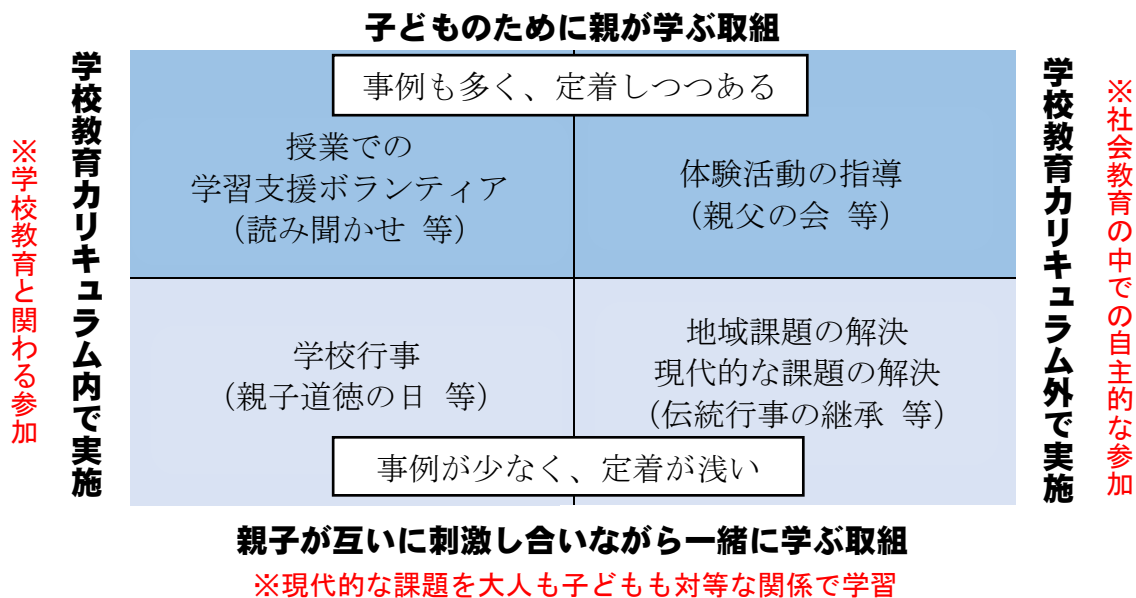
5 まとめ

教育委員会、学校、PTA、保護者、社会教育施設等への提言

研究テーマ
「子育て世代の親の学びについて（仮）」

1 特徴的な学校行事やPTA活動における親の学びについて

※大人の知識を提供（「教える大人」と「指導を受ける子ども」の関係）



2 「親の学び」の特徴や効果

- 「親の学び」の特徴
 - ・ 「子どものため」なら親は動く（藤井委員）
 - ・ 親は子どもと比べると保守的
 - ・ 学びに向かう力は弱い

- 「一緒に学ぶ」の効果
 - ・ 親の学ぶ姿は子どものキャリア発達に影響（福本委員）
 - ・ 子どもと一緒に学ぶ場は親の意識の変化に好影響
 - ・ 親のみの学ぶ場は参加しにくい、一緒に学ぶ場は参加しやすい（集客力を高める）

御意見を！

3 「一緒に学ぶ」の特徴や効果を踏まえた取組や支援の方法

- 【例】スマホサミット・・・OKAYAMA スマホサミット参加者の普及
 （教員、生徒、保護者の参加）
 →各学校で実施
 教育事務所の働きかけ →各学校で実施
 防災教室・・・親子で防災について学び、共有

御意見を！

○研究の表題（タイトル）について

・タイトル

(案1) 子育て世代の親の学びについて

(案2) 学校を核とした子育て世代の親の学びについて

(案3) 学校を核とした子育て世代の
親の効果的な学びの在り方について

(案4) 子育て世代の親が子どもと一緒に学ぶ取組の推進

・サブタイトル

(案1) ～学校を核にした学校行事やP T A等の取組を中心にして～

(案2) ～〇〇学のすすめ～

○今後のスケジュールについて

令和2年1月下旬
～
2月上旬

【第4回会議】事例研究、提言（案）について

令和2年3月中旬頃

【第5回会議】提言（案）について

令和2年5月下旬頃

提言手交、次期テーマについての意見聴取

生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（抜粋）

（都道府県生涯学習審議会）

- 第10条 都道府県に、都道府県生涯学習審議会（以下「都道府県審議会」という。）を置くことができる。
- 2 都道府県審議会は、都道府県の教育委員会又は知事の諮問に応じ、当該都道府県の処理する事務に関し、生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議する。
 - 3 都道府県審議会は、前項に規定する事項に関し必要と認める事項を当該都道府県の教育委員会又は知事に建議することができる。
 - 4 前3項に定めるもののほか、都道府県審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、条例で定める。

岡山県生涯学習審議会条例

（設置）

- 第1条 生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（平成2年法律第71号）第10条第1項の規定により、岡山県生涯学習審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（組織）

- 第2条 審議会は、委員25人以内で組織する。

（委員）

- 第3条 委員は、生涯学習に関し識見を有する者のうちから、知事の意見を聴いて、教育委員会が任命する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

- 第4条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（専門委員）

- 第5条 審議会に、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、当該専門の事項に関し学識経験のある者のうちから、知事の意見を聴いて、教育委員会が任命する。
- 3 専門委員は、会長の命を受け、専門の事項を調査する。
- 4 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

（部会）

- 第6条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員及び専門委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によりこれを定める。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 5 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

- 第7条 審議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 前3項の規定は、部会に準用する。

（庶務）

- 第8条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において行う。

（その他）

- 第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が定める。

附則 この条例は、平成13年1月6日から施行する。

社会教育法（抜粋）

（審議会等への諮問）

第13条 国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等（国家行政組織法（昭和23年法律第120号）第8条に規定する機関をいう。第51条第3項において同じ。）で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議（社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）の意見を聴いて行わなければならない。

（社会教育委員の設置）

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

1 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

（社会教育委員の職務）

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

一 社会教育に関する諸計画を立案すること。

二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

三 前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べるができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

（社会教育委員の委嘱の基準等）

第18条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

岡山県社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期に関する条例（抜粋）

（委員の委嘱の基準）

第2条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、岡山県教育委員会が委嘱する。

（委員の定数）

第3条 委員の定数は、15名以内とする。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、岡山県教育委員会は、特別の事情があると認めるときは、委員の任期中でも解嘱することができる。

附則 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

岡山県社会教育委員の会議に関する規則

（趣旨）

第1条 この規則は、岡山県社会教育委員（以下「委員」という。）をもつて構成される岡山県社会教育委員の会議（以下「会議」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（会議）

第2条 会議に、議長及び副議長各一名を置き、委員の互選により定める。

2 議長及び副議長の任期は、委員としての在任期間とする。

3 議長は、会議を主宰する。議長に事故があるとき、又は欠けたときは、副議長がその職務を代理する。

第3条 会議は、議長が必要に応じて招集する。

2 委員の過半数が出席しなければ会議を開き、議事を決することができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

（専門部会）

第4条 会議に、議長が指名する委員をもつて構成する専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2 部会は、会議から付託された事項の調査及び審議を行う。

3 部会に部会長及び副部会長を置き、部会に属する委員のうちから互選により定める。

4 部会長は、部会を招集し、主宰する。

5 部会長に事故のあるとき又は欠けたときは、副部会長がその職務を代理する。

（事務）

第5条 会議に関する事務は、教育庁生涯学習課においてつかさどる。

（その他）

第6条 この規則の施行に関し必要な事項は、議長が別に定める。

附則

1 この規則は、平成9年4月1日から施行する。

○学校行事やPTA行事で「親が学ぶ場」の参考事例

子どものために親が学ぶ取組

A

- ◎地域の学習支援ボランティアと協力し、放課後や長期休業中などにミシンや教科の学習支援を行っている取組 【山陽西小(赤磐)】
- ◎読み聞かせ、教科学習支援、ミシン指導、料理教室などに、親が指導者として関わる取組 【県内多数事例】
- ◎分野でのエキスパートを招聘し、生徒、保護者対象の講演会などを行った後に、講師、保護者で「語る会」を行った取組 【玉野高】
- 親や地域の人材等が企画した授業を子どもに対して行う「夢」授業を行った取組 【③由布川小(大分・由布市)】

B

- ◎土曜日等に子ども対象の理科教室を開催し、ロボット操作などを指導した取組 【一宮小(津山)】
- ◎PTAおやじの会が、親子で楽しめるイベントを企画し実施する取組 【金光小(浅口)】
- ◎親が指導者となって、子どもにスキーを指導する取組 【千屋小、神郷北小(新見)】
- ◎土曜日の活用として、地域の大人が講師、親がスタッフとして、子ども対象の料理教室、アウトドア教室等5つの教室を開き指導した取組 【木山小(真庭)】
- ◎PTA役員がファシリテーターとなり「我が家のスマホやインターネットの使用ルールについて話し合おう」をテーマにした演習を行った取組 【早島中(早島)】
- 地域の施設や寺社などを取材し、それをまとめた社会科副読本「わたしたちの城東」を作成した取組 【①城東小(群馬・高崎市)】
- 親が講師となって子ども対象のパソコン教室を行った取組 【②永明小(長野・茅野市)】

C

- ◎栄養教室を開催し、食の大切さについて話し合った取組 【高梁中(高梁)】
- ◎(再掲)分野でのエキスパートを招聘し、生徒、保護者対象の講演会などを行った後に、講師、保護者で「語る会」を行った取組 【玉野高】
- 「親子道徳」として、子どもと保護者が一緒に話し合い、考える機会を作っている取組 【⑨高砂市内小中学校・兵庫)】

D

- ◎OKAYAMAスマホサミットに保護者・生徒・教員が参加し、スマホやインターネットの使用について学んだ取組 【岡山県】
- ◎親子で防災について学んだ取組 【上竹荘小(吉備中央)】
- ◎親子で地元産業の見学を行った取組 【鴨方東小(浅口)】
- ◎化石発掘やべんがら染めなど地域資源や地域人材を活用し、親子で気軽に参加できる体験活動を行った取組 【高梁小(高梁)】
- ◎校内ビオトープの池の清掃時に、人気TV番組の手法を取り入れ、池の水を全部抜き、棲んでいる生物を保護し、池を清掃する取組 【清音小(総社)】
- (再掲)親が中心となって作成した社会科副読本「わたしたちの城東」を活用し、親子で地域を巡り、地域について学習する取組 【①城東小(群馬・高崎市)】
- 父親の会が企画した防災教室を行うことで、親子とも防災知識を得る取組 【④開成小(札幌市・北海道)、⑤臼杵小(臼杵市・大分)】
- 親子で大学のオープンキャンパスツアーを行い、進路研究した取組 【⑥中津高(岐阜)】
- 地域の人材を講師として招き、親子で地域の伝統、文化を学び、次世代へ伝承している取組 【⑦栗林小(釜石市・岩手)、⑧篠山小(丹波篠山市・兵庫)ほか】

学校教育カリキュラム内での実施事例

学校教育カリキュラム外での実施事例

親子が互いに刺激し合いながら一緒に学ぶ取組

「OKAYAMA スマホサミット 2019 成果報告会」の感想

○ 保護者

- ・私たちが保護者会は、子どもへのアンケートを通して生の声や本音を聞き、自分たちを取り巻く課題についてしっかりと考えていることに気が付きました。私たち大人は、スマホの問題は子供だけではないということ、もっと子どもの声を真剣に聞き考え、さらには行動を変えていくことをしていかななくてはなりません。また、これらの報告をこの会に出席の方々と共有するだけでなく、岡山県の保護者の方への啓発として発信していきたいと思います。
- ・今では老いも若きも学び続けられる場の創出が求められる時代になりましたが、大人の学び直しは、現実、簡単ではないと感じています。昭和時代に確立された「先生から児童(生徒)」や「親から子」への一方通行の学びでなく、お互いに学びあえる環境が必要な時代になっていると思います。
- ・子どもにばかり利用時間や利用回数について、うるさく言っておりましたが、子ども目線の意見は参考になります。親子で使い方を見直したいと思います。
- ・子どもたちが、それぞれとてもよく考えて取組をしていて驚かされた。大人が自分からルールを守らなければならないと言うことを改めて思った。

○ 中学生

- ・スマホが世に出て久しくないために、大人も子どももメディアリテラシーが形として固まっていないことが課題だ。
- ・保護者も子どももきちんとスマホについて考えていてすごいと思った。

○ 高校生

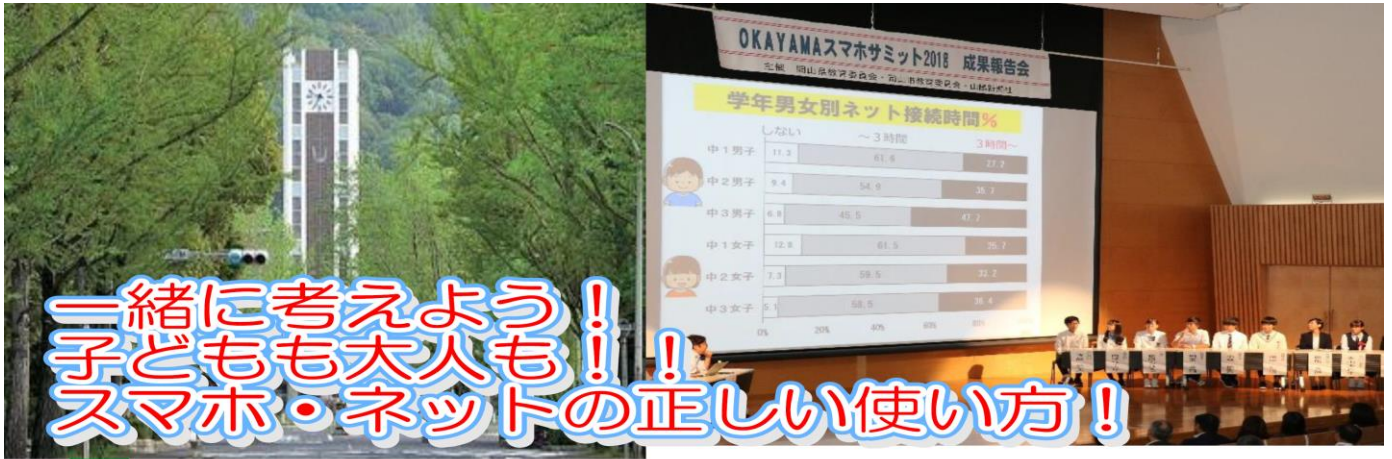
- ・保護者部会が子どもへのアンケートをとっていたことは印象に残った。
- ・スマホの問題について、小・中・高・大人も合わせた話し合いが行われていたことは印象に残った。
- ・保護者が子どもの気持ちに寄り添った発表をしていたことは印象に残った。

○ 教員

- ・子どもの声を聞いて大人に発信する保護者部会の発表は印象に残った。
- ・パネルディスカッションを見て、「子どもだけ」「大人だけ」でなく、子どもも大人も一緒に考えて行くことが必要であると思った。

○ 教育委員会

- ・保護者部会の取組は、子どもに歩み寄りながら、どう付き合っていくのかという視点で考えられていたのが良かったです。
- ・保護者に対する厳しい意見を、保護者が発信されたのが良かった。ぜひPTAの会等で伝えて、一緒に考えてもらいたい。
- ・大人と子どもが一緒になってスマホ・ネット問題を考える場面を様々なところで設定していくことが大切であると思っています。このスマホサミットが、その模範となっていることにありがたく感じています。



OKAYAMAスマホサミット2019

成果報告会

主催 岡山県教育委員会、岡山市教育委員会、山陽新聞社

期日 令和元年11月2日(土) 12:30~16:15

会場 岡山大学創立五十周年記念館 ※ 駐車場は確保しておりません。公共交通機関で御来場ください。

定員 300名(先着順・定員になり次第〆切ります)

生徒・保護者の参加もOK!!

スマートフォン等の急速な普及により、世界保健機構(WHO)がゲーム障害(依存症)を新たな病気として認定するなど、今やネット上のいじめやトラブルへの対策だけでなく、基本的な生活習慣の乱れやネット依存などへの対策が急務になっております。特に、児童生徒の利用に関しては、その危険性も十分に踏まえ、学校・保護者・地域が連携しながら、それぞれの発達段階に応じて適切に利用させることが求められています。

岡山県教育委員会では、岡山市教育委員会、山陽新聞社との共同主催により、スマホ・ネット問題に対し、児童生徒自ら、スマホ使用ルールづくりの取組等の主体的な活動を推進することを目的に「OKAYAMAスマホサミット」を平成26年度から毎年開催しています。スマホの長時間利用やネット依存、低年齢化への対応等、取り組んできた内容を報告します。

きっと参加いただいた皆さんが、御自身の学校や地域で実践していただける「ヒント」をお持ち帰りいただけると思います。ふるって御参加ください。

当日の内容(予定)

※ 内容については予告なく変更する場合があります。

- 参加児童生徒が作成した啓発教材の紹介
- 取組事例の優秀作品の発表と表彰
- 小・中学生部会、高校生部会、保護者部会の報告
- 参加者によるパネルディスカッション

参加申し込み方法等については、所管の教育委員会にお問い合わせください。



スマ太郎

お問い合わせ

岡山県教育庁義務教育課
生徒指導推進室

〒700-8570
岡山市北区内山下二丁目4番6号

電話: 086(226)7589

FAX: 086(224)3035

メール: sumasami@pref.okayama.lg.jp

OKAYAMA スマホサミット 2019 保護者部会のまとめ

1 経緯

2018年度の保護者部会では、独自アンケートの実施や、インターネットトラブル事例集（総務省）を参考に全国の事例を収集し、保護者部会としての宣言文を作成。（参考資料1）
しかしながら、依然として子どものスマホ・ネットの依存が進んでいる。

【保護者部会として検討】

→

効果的な発信方法はないか？ 保護者の心が動く発信方法はないか？	}	子どもの声は大人の心に響く！ 子どもの声を集めよう！
------------------------------------	---	-------------------------------

2 今年度の取組

- ・趣旨 子どものスマホ・ネットのルールづくりを効果的に進めるために、子どもの声を聞き、大人も一緒に取り組みを進めるために必要なことは何か考える。
- ・内容 OKAYAMA スマホサミット 2019 の参加者にインタビューを実施。（参考資料2）

3 子どもへのインタビュー結果

○大人に「知ってほしい」「分かってほしい」「お願いしたい」ことはありますか？

「知ってほしい」

- ・スマホにはいいところもたくさんあるよ。
- ・遊びのためだけに使ってないよ。
- ・スマホを触っていても、勉強として使うこともあるということを知って欲しい。
- ・ネットでいじめが起こっていること。
- ・SNSの恐ろしさを知って欲しい。
- ・人間関係の中でどうしても必要な時があること。

「分かってほしい」

- ・制限するのはいいけど、LINE等の連絡手段は制限しないで。
- ・連絡、調べ物をするのに必要だから、一日使えないのはつらい。

「お願いしたい」

- ・テスト週間中、スマホは勉強にも使うから没収は考えて欲しい。
- ・「時間」だけでなく「内容」も考慮して。
- ・子どものスマホの利用時間について理解し、気にかけて欲しい。
- ・大人がまずルールを守って欲しい。
- ・大人も依存症じゃないの。
- ・大人が使っているときに、子どもだけダメと言わないで。
- ・いじめや悪口などの誰かを傷つけるようなトラブルは子どもだけでは解決しきれない部分があると思うから、守って欲しい。

○大人に守って欲しいスマホ・ネットのルールはありますか？

- ・歩きスマホはしない。
- ・食事中にスマホは使わない。
- ・電話をしながら運転は止めて欲しい。
- ・私が話しているときに、スマホを見ない。
- ・私のスマホを勝手に見るな！
- ・子どもの前で長時間利用しない。
- ・スマホでゲームばかりするのではなく、家族と過ごして欲しい。
- ・スマホばかりで会話が少ない。
- ・自分が一番やっているのに、子どもにばかり言っている。
- ・子どもに注意することは、大人も守って欲しい。
- ・私たちの先輩として、SNSのルールを守って欲しい。



4 保護者部会からのメッセージ

まずは、子どもの声を聴いて、親子でスマホ・ネットのルールづくりをします。



なかすじ

高砂市立中筋小学校
校長 佐藤登志枝

親子道徳感想文

『親切の旅』

3年1組 平岡

年よりの人に席をゆずるということは、ほんとうにいいことなんだなあということがわかりました。自分もそういうことをしないといけないんだなあと思いました。

小さい友ちゃんが、まず席をゆずって、そして親切がぐるぐる回る。なんてすばらしいんだろうか。なかなか「どうぞ」と言うことも勇気がいることです。わが子にもぜひそんな勇気をもってほしいものです。私も何度か子連れで電車に乗り、席を譲ってもらいました。私も次は友ちゃんのように・・・

『親切の旅』

3年2組 砂川

私だったら言えなかったと思います。ちょっとこまっている人がいたら、自分から声を出して言えたらなあと思います。また、電車にのるとき、こまっている人がいたら、言えたらいいなあと思います。

勇気を出して席をかわることは大人でもできる人は少ないと思います。少しの勇気が皆を幸せにできると思いました。これからは、自分も進んで親切ができるようになりたいです。

『「正直」50円分』

4年1組 工藤

この本を読んで正直に言うことがなぜいいのかについて考えました。正直に言うと、相手もうれしいし、自分の気持ちのモヤモヤも消えます。モヤモヤするのは相手に悪いなと思うからだと思います。自分も相手もえがおになれるように、正直に言おうと思います。

こういったときは、自分の中で自分一人が考え決断することになる。正しい道を自分で考える力、人に惑わされず決断できる力を持ち続けて欲しいと思う。正直に誠実に生きることがなぜ素晴らしいのかは、いろいろな体験を通して子どもに伝えていきたいです。

『「自尊心」の大切さ』

5年1組 渡邊

ぼくも野球をしているので、自分にきびしく目標を高く持って練習に取り組みたいと思いました。先の事や次の事を考えられる人に成長したいと思います。

わが子は何をするにも投げやりなところがあったり、あきらめたり、気持ちも態度にすぐあらわれることが高学年になりよく見ら

『好きなことを努力してのぼそう』

4年2組 西川

私も、しょう来何か好きなことを見つけ、それを一生けん命がんばって誰よりも一番になれるようにしたいと思います。

好きなこと、得意なことは何かしらあるかもしれないけど、それを誰よりも得意なものにするには、やはり誰よりも努力してきた人達なんだなあと改めて思いました。

『「自尊心」の大切さ』

5年2組 梅谷

「自尊心」自分に自信をもち、自分を大切にしようとする気持ちを持つと、自分自身も大切にしたいと思えるので、これからは少しずつでも多く自分に自信を持ち自尊心を大切にしたいと思いました。

自尊心を最初に育てるのは親の力である。しっかり責任を持ってやらなければと思う。うまくいかないときに、どう接してあげるのがいいのか「悩む！」親も日々勉強だ。

れます。本人もスポーツをしているのでスポーツを通して負けない心や頑張る気持ちをはぐくんでほしいと願っています。

13・14日は地域の例祭です。校区外に出ることになるので必ず大人の人と一緒に行きましょう。ルールを守って楽しい地域行事にしましょう。



高崎市立城東小学校PTA

＜スローガンは「ENJOY」 親子で楽しみながら地域と連携した活動を実施＞

1

<p>学校の特徴</p>	<p>昭和29年に開校し64年間の歴史と伝統をもつ。学校の基本目標は「心身共に健康で、豊かな情操と知性を備え、強い意志と実践力に富む児童の育成を目指す」であり、全職員が協力して「学校に来るのが楽しい」と実感できる学校づくりに取り組んでいる。</p>
<p>地域の特徴</p>	<p>高崎駅東方に位置し住宅地の静かな環境の中にある。近年では高崎駅東口周辺の整備事業の伸展に伴い、急速に変貌しつつある校区である。校区内には、高崎文化芸術センターや建設中の群馬コンベンション施設（仮称）などがある。その一方で、古くからの居住者も多く、区長会を中心に多くの関係団体が学校に協力的である。また、保護者も教育熱心でありPTA活動が盛んである。</p>

活動内容

社会科副読本「わたしたちの城東」の作成及び活用



- ・3年社会科副読本「わたしたちの城東」(A4、101ページ)は、PTA役員がそれぞれの地区を分担し、地域の特徴的な施設や神社仏閣等を取材し、その取材を元に資料を作成している。平成26年度に第3版を出版した。
- ・その副読本を活用して、親子で地域を歩き、地域について学習する「ぐるっとめぐるツアー」を企画運営している。第26回となる平成29年度には児童及び保護者約300名が参加した。地域住民による史跡の説明や、地域団体による巡路の安全確保など、地域と連携・協力しながら実施している。





■ **父親による積極的なPTA活動**

父親の積極的なPTA活動を促すため、21年前に「父親ネットワーク」を結成し、年4回のキャンプ開催や地域行事への参加に継続して取り組んでいる。特に高崎まつり「手づくりだるまコンクール」では、過去4年間で3度の優勝を勝ち取ることができた。

■ **土曜スクールへの積極的な協力**

土曜スクールの学習支援ボランティアとして、年間25回、約40名の保護者が協力している。

■ **その他の活動**

- ・地域団体等と連携した「PTA ふれあいバザー」の開催
- ・PTA セミナーの開催 ・読み聞かせ活動
- ・「危険地区実態調査」を実施し、校区内安全マップ及び冊子を作成 ・地域と連携した安全見守り活動

成果と課題

- ・学校・家庭・地域が協働して親子で参加する地域学習を開催することで、親子で地域への親しみが深まるとともに、社会全体で子どもを育てる意識が地域に広がっている。
- ・父親ネットワークによる様々な行事の開催、またその行事に参加することで、父親が学校や児童と関わる機会が増え、父親の子育て、PTA活動への参加意識が高まった。
- ・課題として今後更に情報発信を充実させ、地域と連携・協働したPTA活動をより積極的に進めていきたい。

所在地：高崎市江木町128番地1
 全校生徒数：児童721名

【群馬県教育委員会事務局 生涯学習課】

茅野市立永明小学校PTA

所在地：長野県茅野市／全校児童数：児童593名

< PTAと学校運営協議会が連携・協働した教育活動の実践 >

学校の特徴	今年で開校145年目を迎えました。学校目標「ともに拓く～なかよく かしく たくましく～」を掲げ、全教育活動において「つむぎ合い」をキーワードに人間関係力を育て、互いに向上する子どもをめざしています。平成25年度より全校で毎週水曜日の5校時を「つむぎ合いの時間」と設定し、友だちや教師と一緒に遊んだり活動したりしてきました。昨年度からはユネスコスクールとしても認定を受けました。世界へも発信できる学校をめざしていきます。
地域の特徴	平成27年度から始まったコミュニティスクールでは、学校運営協議会の学校運営の参画と活動のもとで地域とともにある学校づくりを進めています。「わくわくずこうデイ」には地域の方が子ども達と共に造形活動を楽しみ交流を深めています。教育活動に多くのボランティアが参加し、地域の子どもの育成に熱心に取り組んでいます。

2 特徴的な活動・運営体制 PTAと学校運営協議会が連携・協働した教育活動 その他の取り組み

ICT教育

プログラミング学習

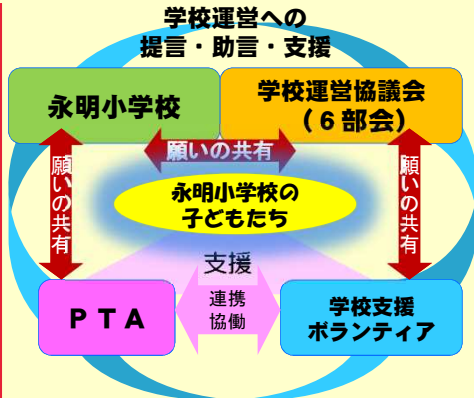
- ・PTA ICTサポート特別委員会と学校運営協議会ICTサポート部会が連携し、パソコン教室(年6回水曜日の放課後)を実施している。対象は4、5、6年生の希望者である。
- ・前期は、主にパソコン上でスクラッチを使ったプログラミング学習を行う。後半は、ロボットとタブレットを使いプログラミングでロボットの操作を体験する。
- ・講師に学校運営協議会のICTサポート部会から学校支援ボランティア(大学講師や地域の方、大学生)を招き、ICT教育を実践している。



地元の新聞で紹介される

ネットマナー講習会

- ・PTA ICTサポート特別委員会と学校運営協議会ICTサポート部会が連携して4、5、6年生・保護者を対象にネットマナー講習会を開催している。



読書教育

読み聞かせボランティア

- ・PTAと学校運営協議会の地域交流部会が連携して、読み聞かせボランティアを立ち上げ、平成12年度から月に1回、毎朝の読書の時間に、全学級で本の読み聞かせを実施している。



ESD教育

「永明の日」つむぎ合い講座

- ・学校公開日「永明の日」において、PTAと学校運営協議会のつむぎ合い部会が連携して「つむぎ合い講座」を開講している。
- ・平成29年度は国際理解をテーマに茅野市在住のベルギー出身の方から地域と積極的に繋がり生きることの大切さを学んだ。



資源回収・ベルマーク収集

PTA資源物回収を年1回実施し、地域の資源物を回収し、換金して児童の教育活動に役立てている。またPTA施設委員会と児童会のベルマーク委員会が連携してベルマークを集め、ESDの視点での環境教育を行っている。平成18年度には県内で初めて800万点を達成し、表彰された。

あいさつ運動

PTA校外指導部を中心に、あいさつ運動を呼びかけ、実践している。春秋2回の全国交通安全週間及び月2回の街頭指導時において、児童が自発的にあいさつできるよう、PTAがお手本となり積極的にあいさつをし、声をかけている。また、地区子ども会においても、地域の方にあいさつができるよう声がけをしている。

地区行事への参加

地区の行事に参加したり、清掃活動など環境整備に取り組んだりすることで、地域の一員としての自覚を持ち、地域を大切にできる児童を育てている。

成果 学校運営協議会の学校運営への参画と活動のもとで、PTAと学校運営協議会の6部会が連携し、プログラミング学習や読み聞かせ、つむぎ合い講座、子ども見守り隊などの活動を行うことで、PTA、地域、学校間の連携がスムーズに行われ、保護者や地域が学校と一体となって協働することができた。また、PTA活動に地域の教育力を生かすことができ、子ども達にとってより質の高いPTA活動を実践することができた。

課題 PTAと学校運営協議会との連携・協働を土台として、子どもの育ちを中心においたより質の高いPTA活動となるよう模索していきたい。

【長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課】

由布市立由布川小学校PTA

みんなの“できる”を紡いで ひろげよう 協育の“わ”

～「つながる」PTC大作戦～

所在地：大分県由布市挾間町古野 2 1 1 番地の 1
児童 4 1 3 名

学校の特徴	明治7年赤野学校が開校され、その後由布川小学校となる。今年で開設126周年を迎え今に至る。昭和40年代には過疎化の波が押し寄せ、一時減少したが、大分市周辺地域の開発や大分医科大学（現大分大学医学部）の開校にあわせた団地の造成などにより児童数が増えてきた。「自ら考え、思いやりとたくましさを身につけた子どもの育成」を学校教育目標に掲げ教育活動を進めている。
地域の特徴	由布市挾間町は、大分市に隣接するベッドタウンとして今なお人口が増加している地域である。校区内にはいくつかの団地が造成され、昔から住んでいる人と新しく定住した人とが混在した地域となっている。また、校区内に大学医学部があることから、学生や病院関係者も多く住んでいる。
活動内容	◇子どもの基本的な生活習慣、学習習慣の確立に取り組む。 ◇子どもの安全を守る。 ◇保護者同士がつながり、結びつく。 ◇地域を知り、地域に学び、地域とつながる。

特徴的な活動・運営体制

3

PTC・・・「P」は保護者、「T」は学校、「C」は地域を表します。

PTCそれぞれが、ばらばらに活動するのではなく、「できる」ことをあわせて 紡いでいく

○保護者企画「“夢”授業」の実施

- ・研修部（学級役員）が中心となり、子どもたちに「学ばせたいこと」や「伝えたいこと」、「出逢わせたい人、もの、こと」をテーマにした授業を企画し、保護者や地域の方が先生となった「“夢”授業」の実施。

○プラスONE活動

- ・PTA テーマに沿った専門部（研修部・母親部・保体部・広報部・生活指導部・なすびの会[親路（おやじ）の会]）の活動に加え、毎年プラスONEの創造的な活動を企画。（「安全マップ」と親子で取り組む「由布川っ子ルール」の作成・配布など）

○ポイント制の導入（PTA活動のてびき作成・配布）・・・PTA活動の活性化

- ・PTA活動の「見える化」を図るために、役員や各種研修等への参加にポイントをつける。
- ・PTA活動の一つの指標として、一人の子どもに対して「6年間の累計ポイント＝20ポイント以上」を目標に活動する。

成果

- ・学校運営協議会との連携強化により、学校・保護者・地域との距離が縮まり、地域の方の理解が深まり、地域の協力も得たPTA活動・子どもの学びにつながった。
- ・プラスONE活動・ポイント制の導入により、創造的な活動の実施や自分のPTA活動への係わり方が「見える化」され、計画的に係わる保護者が増え、PTA活動が活性化してきた。



○学校運営協議会との連携強化

- ◇“夢”授業への協力や講師の依頼要請
- ◇ゲストティーチャーの発掘、依頼
- ・各教科や総合的な学習の時間への地域人材や学習ボランティア探しをお願いする。



○伝統文化の継承

- ◇「やせうま」発祥の地として、起源の学習や作り方の伝承
- ◇夏祭りへの参加

○その他の活動

- ◇登下校の見守り ◇夏季休業中の自習室解放
- ◇講演会・研修会の開催 ◇読み聞かせ活動

課題

- ・ゲストティーチャーとしての連携にとどまらず、地域人材の魅力をさらに生かした活動や運用を検討していく必要がある。
- ・ポイント制の是非とさらなるPTA活動の活性化に向けた話し合いを今後どう進めていくか。



札幌市立開成小学校 父母と先生の会

「すべては子どもたちのために」

所在地：北海道札幌市
全校生徒数：児童 551名

学校の特徴	昭和55年に創設され、『人間性豊かな開成の子どもの育成』を教育目標に学校づくりを進め、今年度開校37周年を迎える。「出会い・ふれあい・思いやり」を大切に、「心身共にたくましい子ども」の育成を図ることを今年度の重点目標とし、～どの子どもも汗を流し、あいさつ・歌声がひびきあう学校～を目指している。
地域の特徴	昭和47年に札幌が政令指定都市に移行して誕生した「東区」に位置している。明治初期から多くの先人が鉄をふるった大地には住宅が建ち並び、近代的な住宅街へと変ぼうしてきた。開校以来、保護者及び地域の方々为一体となって、温かく子供たちを見守る風土が根付いている。近年、交通安全や防災等に関する取組における学校との連携・協力体制はさらに深まっている。
活動内容	役員会（PTA事務局、校長、教頭、担当教諭で構成）と運営委員会（役員会構成員、学級代表・文化・広報・フェスティバルの各委員会代表、開放図書館司書、家庭教育学級学級長、OYA-G'の会長で構成）で企画・立案及び審議を行い、各委員会等が会員相互との連携を図りながらPTA活動を進めている。

4

特徴的な活動

防災シミュレーション～OYA-G'の会～

- 【開催時期】9月下旬
 【開催場所】開成小学校（体育館・グラウンド・1階教室等）
 【取組内容】災害時に避難所となる学校体育館で、水や食料を制限し、災害時に近い形で一晩を過ごす。地域・関係機関との連携・協力あり。
 ★消防署職員による放水訓練・車を見学・消火訓練体験



★昨年は、地域の方々も参加し、学校防災施設の見学や高学年の児童と避難所開設体験も行った。低学年は、「避難便利グッズづくり」を実施した。



学校図書館の地域開放

～ちっぽりーの～

- PTA・地域のボランティアが多く参画
 ＊全学年向け読み聞かせ
 朝の読書（各学級、年3回）
 ＊低学年向け読み聞かせ
 「おはなしくれよん」（年6回）
 ＊本をたくさん読んだ子供への賞状作成
 ＊冬のお楽しみ会（クリスマス会）
 1・2年向け・3年以上向け
 読み聞かせや架プレゼント
 ＊季節に合わせた図書館壁面装飾



ふれあいフェスティバル

IN開成

- フェスティバル委員を中心に
 全PTA会員で準備・運営
 ＊縁日・バザー・お化け屋敷 など
 （各学年PTA・OYA-G'の会）
 ＊古本市（図書室 ちっぽりーの）
 ＊和太鼓打ちパフォーマンス
 ＊空手演武
 ＊ティッシュケース、手編み帽子や手提袋などの手作り品販売



成果と課題

- <成果>学校や地域・保護者との連携が深まり、交通安全指導や児童の見守り、ベルマーク活動等、イベントのみではなく日常的にも積極的にPTA活動が進められている。
 <課題>働く保護者の増加により、PTA役員・委員の選出に苦慮している現状があることから、働いていても参加しやすいPTA活動となるよう工夫改善が必要である。

【北海道教育庁生涯学習推進局生涯学習課】

臼杵市立臼杵小学校PTA

学校・家庭・地域・行政が一体となった防災活動を通じた人間育成！

所在地:大分県臼杵市
全校児童数:270名

学校の特徴

「笑顔かがやく子どもの育成～豊かな心と学ぶ意欲を持ち、心身ともにたくましい子どもの育成～」を学校教育目標に、「**かんがえる子**」「**がんばりぬく子**」「**やさしい子**」「**しまりを守る子**」(かがやき)をキーワードとしながら、地域社会との連携のもとに校風と地域の風土や特性を受け継ぐとともに、平和と人権を尊重した知・徳・体の調和のとれた人間性を育む教育をめざしている。

地域の特徴

大友宗麟の丹生島への築城以来、城下町として栄え藩政時代からの神社・仏閣等、往時を偲ばせる歴史的にも古い町並みを残すとともに、新旧の文化が調和した歴史的な地方都市の性格を備えている。校区住民の教育に関する関心は高く、PTAをはじめとして学校教育活動に協力的である。海岸部に位置しており、南海トラフへの対応など防災に対する意識が高い。

5

活動内容

特徴的な活動

学校・家庭・地域・行政が連携した防災教育



【防災ノート作成】

【主な取組】

- 「防災ノート」をPTAで作成し、全家庭に配付
- 親子避難訓練などの定期的な避難訓練の実施
- PTA防災部と父親部「やっちゃろう会」を中心とした防災体験学習の実施
- 学校公開家族参観日での「防災ノート」を使った授業の実施
- 地域総合防災避難訓練(3月11日実施)へのPTAの積極的な参加
- PTA防災部主催による「防災カフェ」を開催し、地域住民とともに防災について学習する場の提供

防災デイキャンプ

- 父親部「やっちゃろう会」の主催により実施(平成28年8月開催)
- ・臼杵市役所防災危機管理室の指導による避難所運営の講習
- ・「父親たちによるカレーライス」の提供等



○工夫している点

防災体験学習の前に、**【防災デイキャンプの様子】**昔遊びや新聞スリッパの作成、フリスビードッチを行うなど、楽しむ要素も取り入れた防災学習を展開

その他の特徴的な取組

- 保護者と教師の協力体制の構築
 - ・各専門部に教職員が担当として入り学校の指導とPTA活動が連動する仕組みを構築
 - ・メールを活用した素早い情報発信・共有など
- 地域との連携の推進
 - ・「青少年健全育成会議」にPTA校外生活部が参加し、各地区区長や民生委員等と意見交換
 - ・「祇園祭」「竹宵祭り」など地域行事への積極的な参加など
- 広報活動の推進
 - ・広報部による広報誌「はぐくみ」の定期的な発行を通じたPTA活動の会員への周知を徹底
 - ・防災部による「見守り新聞」の発行を通じた防災意識の普及・啓発

成果

- (平成27・28年度大分県PTA連合会指定研究発表会研究紀要から)
- 防災の取組を持続させることにより、地域や関係機関も工夫を凝らし、防災の持続性が確保できる。
 - 防災への取組は地域や世代を繋ぎ、人の輪をつくっている。
 - 災害発生時の対応について家族で話し合うことにより家族のコミュニケーションが増えている。
 - 非常時のあり方を考えることにより、児童の考える力、行動力を身につけ、活躍の場を広げることができている。

課題

- (平成27・28年度大分県PTA連合会指定研究発表会研究紀要から)
- 卒業後も児童の防災意識を持続させ、活動するため、地域内の中学校・高等学校との繋がりを構築する必要がある。
 - 防災に詳しい人材(防災士等)の育成が難しい。
 - 防災ノートや防災マップの定期的な更新が必要である。

岐阜県立中津高等学校PTA

<保護者と学校とで連携し、生徒理解の推進と進路目標達成の実現へ>

所在地：岐阜県中津川市 1088-2

全校生徒数： 598 名

学校の特徴

明治 39 年中津高等女学校として開校。平成 19 年に単位制普通科に改編され、平成 27 年に創立 110 周年を迎えた岐阜県東濃地区を代表する伝統的な進学校である。

地域の特徴

中山道の宿場町として栄えた地域であり、歴史の面影のある町並みが残っている。中津川市は「くりきんとん」をはじめとして和菓子が有名であり、歴史の香りや和菓子を求め、多くの観光客が訪れている。2027 年にはリニア中央新幹線の駅が出来る予定で、これを町の発展にどう活かすかの議論が盛んである。

中津高等学校PTAの活動

生徒理解のための活動

保護者による食品バザー

毎年6月の学園祭一日目にPTA主催で実施。本部役員と地区役員が協力し、焼きそば、カレーライス等を調理し、中津高校生をはじめ、学校祭を見学に来たお客様に提供している。



朝の挨拶運動

8月末及び10月初旬の各二日間、朝の登校時に、本部役員が担当職員と生徒代表の数名とともに学校玄関前に立ち、登校して来る生徒に対して声をかけている。



進路目標達成のための活動

進路サポート勉強会

進路指導部と渉外部、PTA本部役員が協力して年8回、平日の夜7時から実施している。保護者



親子で行くオープンキャンパスバスツアー

7月又は8月の一日を使って、近隣大学のオープンキャンパスに親子で参加している。親子で進路について考えるきっかけとしている。



成果

保護者や近隣住民の学校に対する協力・理解の体制が強化された。本校の特色及び魅力づくりの一つとなり、少子化の現在においても本校への人気は高く、毎年定員以上の中学生が受検している。

課題

地域の少子化が進む中、入学定員の確保・維持を目的として、更なる本校の魅力発信のための協力体制の在り方が課題である。

岐阜県教育委員会学校支援課

釜石市立栗林小学校 P T A

地域全体で子どもを育てる教育文化の継承と発展

所在地: 岩手県釜石市 / 全校児童数: 48名

学校の特徴	明治10年に開校。今年度で141年目を迎えている。平成2年には全日本健康優良校特別優秀校を受賞。「今、ここに生きる子どもたちを 心も体もたくましく O『よく考えやりぬく子』 O『豊かな心と思いやりのある子』 O『健康で明るい子』」を学校教育目標として教育活動を展開している。
地域の特徴	本校の学区は釜石市の中心部から北西約15～30kmの山間の地にあり、鶯住居川の中上流に位置する。世界遺産の樺野鉄鉱山を有するほか、江戸時代中期に道路開削の先覚者として活躍した牧庵鞭牛の隠居屋敷があるなど、多くの地域資源に恵まれている。地区住民の学校に寄せる関心と愛着は強く、PTAが中心となって展開する地域ぐるみの教育が継続されている。
7 助内容	<ul style="list-style-type: none"> • 世界遺産等の地域資源を活用した豊かな体験活動 • 学校内外の環境整備活動の積極的実施 • 健康教育の推進及び関係機関との連携 • 地域一体となった郷土芸能伝承活動の継続実施 • 厚生部、文化部及び父親部による専門部会活動 • 図書ボランティアとの連携による子どもの読書活動の推進 • PTA広報紙の定期発行と学区内全域配布 • 各地区活動及び各学年親子行事 • 学区住民への協力会員加入依頼

特徴的な活動

親子で学び合う豊かな体験活動

- 地元の鶯住居川でいかだ活動等を行う「川遊び」 ※前日は河川整備作業
- 地域の歴史や文化等について学ぶ「ふるさと地域学習会」
- 小正月行事を体験して伝統食を味わう「餅つき大会」 ※前日は会場準備作業
- 組織毎に創意工夫し、多彩な内容で行う「各地区活動及び各学年親子行事」



学校教育を支える充実の活動

- 森林学習の事前準備と当日の支援
- 伝統芸能の装具や小道具作り
- 運動会関係物品の作製、会場設営、撤去及び実施時の運営補助
- プール当番と校内マラソン大会の監察
- 学習発表会前日準備作業（文化部）



郷土芸能の伝承活動の継続実施

- 保存会の協力による地域一体となった伝承活動の継続
- 運動会での学区内全3地区の伝統芸能演奏



健康教育の推進（厚生部）

- 廃油石鹸作り（年2回）
- 心肺蘇生講習会、健康講座



環境整備活動（父親部）

- 植樹を行う山林の整備
- 校庭の草取り及び排水設備の修復作業等

その他のPTA活動

- 合唱練習と学習発表会での披露
- 図書ボランティアによる読み聞かせと読書環境の整備



成果

- 親子で学び合う豊かな体験活動をはじめとする多彩な活動を展開することによって、子どもや保護者と地域社会の交流が深まり、地域活性化の一翼を担っている。
- 地域団体との連携及び学校を支える活動により、教育環境が維持及び改善されている。
- 文化部と厚生部の活動が定着してきたことに加え、父親部の充実した取組によってPTA活動や学校教育への理解が深まっている。

課題

- ◆ 今後も現代的課題について保護者や学区住民が学習する機会を設け、子どもの健全育成に繋がる家庭・地域の教育力の向上に継続して取り組んでいく必要がある。
- ◆ 児童数の減少を見据えながら、実態に即した組織改革や活動内容の見直しを進めていく必要がある。

【岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課】

篠山小学校・幼稚園育正会

こころ豊かで 進んで学ぶ ふるさと大好き ささっ子の育正

所在地:兵庫県篠山市北新町5
全校児童・園児数:児童138名・園児4名

学校の特徴	明治6年開校。本校は国指定史跡篠山城跡内に位置し、内堀と外堀に囲まれた三の丸跡に昭和期の木造校舎が建ち並ぶ。校訓「培根達枝」の精神を受け継ぎ発展してきた。		
地域の特徴	慶長14(1609)年に築城された篠山城とともに形成された城下町をほぼ校区としている。歴史と文化が息づく城下町として、多くの観光客が訪れる町である。		
活動内容			

特徴的な活動

○「ありがとう」親子で育む感謝のこころ

地域、児童、会員と一緒に学校を掃除することによって、三世代の交流を図るとともに、子どもたちの心に感謝の気持ちを育んでいる。

○地域、学校と協働で子どもたちを守る

子どもたちが安全に登校できるよう、地域企業、ボランティア、会員などによる登校指導、通学路安全点検などを実施するとともに、ドライバーへの注意喚起を促すために「通学路」看板や幟の作成・設置に取り組んでいる。

8

○ふるさと大好き！ささやま大好き！

～ふるさとへの思いを育てる～

日本遺産にも認定された篠山市を代表する夏祭りであるデカンショ祭りなど、篠山の伝統文化を地域の方々から学び、ふるさと篠山をよく知り、愛着と誇りを育む取組を進めている。

校舎ありがとうプロジェクト

【開催時期】年2回

【取組内容】

地域、児童、会員が一緒になって校舎の清掃作業に取り組み、子どもたちの心に感謝の気持ちを育む。



8

安全登校、あいさつ運動

【開催時期】定期的

【取組内容】

地域等と連携し、あいさつ運動と子どもたちの安全な登校に取り組んでいる。



○防災訓練

関係団体等と連携し、避難場所や避難経路の確認、災害が起きたときに子どもと大人がどう行動すべきかを学ぶ。



○デカンショジュニア競演会

デカンショ踊りを学び、美しく、楽しく踊る練習をしながらジュニア競演会に参加する。



○OPTCAフォーラム発表

コミュニティ・スクールの内容をフォーラムで発表するなど、積極的な情報発信に取り組んでいる。



○マラソン記録会支援

危険箇所の立ち番や手作りしし汁のふるまいを行う。



成果

- ・保護者・教職員・地域住民の積極的な参加により、三世代交流活動や美化作業、あいさつ運動、研修会など、学校・地域と連携した育正会活動を長年にわたって活発に行えている。
- ・安全と安心、開かれた学校づくりの取り組みとして、地域、学校、保護者の連携により、通学路の安全確認、見守り活動、注意喚起看板や幟の設置などに取り組んだ結果、地域と育正会、学校との交流が大きく深まった。

課題

- ・今後、園児・児童・保護者数が減少していくと思われるので、活動の縮小が懸念される。地域や学校、保護者がそれぞれのつながりをより一層深くし、育正会活動がこれからも活発に行えるよう努力する必要がある。

【兵庫県教育委員会社会教育課】

公民館等を活用した夜間学び直し推進事業の現状について（11月22日現在）

（1）学びing ぱる教室

場所：岡山市（岡山県生涯学習センター内）

実施：第3土曜日（実施日と場所を固定して実施） ※5月18日開始

時間：午前10時～12時

講師：3名（元校長1名、元教諭2名）

登録：6人

年齢：小学生1名、中学生1名、20代1名、40代2名、70代1名

国籍：日本人

実績：実施回数（7回）、各回の平均参加人数（約3.6人）、延べ参加人数（25人）

（2）まなびば ippo

場所：倉敷市（くらしきシティプラザ西ビル5階）

実施：第1・3水曜日（実施日と場所を固定して実施） ※7月3日開始

時間：午後6時～9時

講師：4名（ippo職員1名、アルバイト1名、ボランティア2名）

登録：夜間4人（追加の時間帯）

年齢：小学生1名、中学生2名、60代1名

国籍：日本人

実績：実施回数（10回）、各回の平均参加人数（4.5人）、延べ参加人数（45人）

※ ただし、従来の取組の登録者も受講

【従来の取組】

登録：全体75人

年齢：中卒・高校不登校・通信制高校在学中の10代44名、20代14名、30代17名

国籍：日本人74名、外国人1名

※ 夜間チラシを見て、20代（夜間利用なし）と30代（夜間利用あり）各1名登録。ただし、従来の取組の全体の方にカウント。

※ 従来の高梁川自治体連携事業「高梁川流域学び直し支援事業」では、対象地域と年齢に制限あり。

対象地域：備中地域在住の方（新見市・高梁市・総社市・早島町・倉敷市・矢掛町・井原市・浅口市・里庄町・笠岡市）

年齢：15才～39才までの方。

※ 実施日時は月～金曜日、午前9時～午後6時の実施。（学びたい人と相談して決定）

(3) まなびカフェ

場所：津山市(公民館など)

実施：月4回程度(場所や時間は学びたい人と相談して決定) ※7月31日開始

時間：2時間程度

講師：3名(元小学校長ほか)

登録：25人

年齢：中学生1名、10代13名(その内、中卒1名)、20代4名、40代3名、
60代1名、70代3名

国籍：日本人8名、外国人17名

実績：実施回数(54回)、各回の平均参加人数(約3人)、延べ参加人数(163人)

(4) 備前でまなび直し

場所：備前市(備前市立日生中学校内)

実施：月2回程度(実施日と場所を固定して実施。) ※9月14日開始

時間：午後6時30分～9時

講師：日本人クラス・教員免許所有者3名、外国人クラス・日本語学校講師1名

登録：9人

年齢：日本人 年齢未確認、

外国人 10代1名、20代5名、30代1名、40代1名

国籍：日本人1名、外国人8名(ベトナム6名、ブラジル1名、中国1名)

実績：実施回数(6回)、各回の平均参加人数(約6.8人)、延べ参加人数(41人)